

附属機関等会議録

令和 3 年 8 月 16 日

会 議 の 名 称	令和 3 年度 第 1 回 島田市 個人情報保護審議会
開 催 日 時	令和 3 年 8 月 5 日（木） 午前 10 時 00 分から 午前 11 時 50 分まで
開 催 場 所	島田市役所 第 3 委員会室北
会 議 の 議 題	個人情報取扱事務の届出について
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開 ・ 非公開（ 全部 ・ 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	0 人
出席者の氏名等	小西会長、田代委員、今村委員、坂本委員、尾村委員、鈴木委員
	<p>・ 基幹相談支援センター運営事務の経過について 令和 2 年度 第 3 回 島田市 個人情報保護審議会において、上記事務について質問があったため、それについて説明を行った。詳細は、別添資料のとおり。 [説明概要] 緊急時の対応においてのみ、本人同意をとらずに支援を行う。（緊急時以外は、本人同意のもと情報が提供される）</p>
	<p>・ 個人情報取扱事務の届出について 新規報告案件 8 件、変更報告案件 33 件、廃止案件 3 件について説明を行った。報告結果は以下のとおり。</p> <p>【表記例】</p> <p>[担 当 課] 事務の担当課。 [事 務 名] 本審議会における整理番号と事務の名称。 [案 件 種 別] 新規の事務については新規、既存事務の変更については変更という。また、審議会の意見を聴く必要がある場合は審議、報告のみの案件については報告という。この項目を組み合わせ、「新規審議」というような形で呼称する。</p> <p>[概 要] 新規案件においては事務の概要、変更案件においては変更の概要。 [審議ポイント] 審議案件に係る個人情報保護審議会の意見を聴く必要のある部分。報告案件の場合、省</p>

略。

[意見・質問] 個人情報 の 取扱い に関する 委員 の 意見 や 質問。 該当 が なければ 空欄。

[回答・対応] 委員 の 意見 ・ 質問 に対する 回答 や 対応。 該当 が なければ 空欄。

[結 果] 審議 における 結果。 報告 案件 の 場合、 省略。

第 1 回 審議会 では、 審議 案件 は なく、 報告 案件 の み で あった。 報告 案件、 廃止 案件 については、 別添 資料 の と おり 報告 した。 変更 案件 の 変更 部分 は、 網掛 け 部分。
報告 案件、 廃止 案件 において、 主に 委員 から 意見 や 質問 が あった 事務 に関し、 以下 に 抜粋 する。

[担 当 課] デジタル トランスフォーメーション 推進 課

[事 務 名] 1 公共 施設 等 案内 ・ 予約 システム 運用 事務

[案件 種別] 新規 報告

[意見・質問] ① 外部 に データ センター が ある という こと だが、 民間 事業者 に 個人情報 について の 取扱い は 契約 書 等 の 中で 明記 される の か。

② 個人情報 の 取扱い について、 再委託 には 十分 注意 する 必要 が ある。

[回答・対応] ① そう である。

② 注意 して 取り 扱う。

[担 当 課] 福祉 課

[事 務 名] 4 特別 児童 扶養 手当 事務

[案件 種別] 変更 報告

[意見・質問] ① 本人 以外 から 情報 収集 すること について、 目的 外 利用 と 同様 の 法律 適用 は ない か。

[回答・対応] ① 本届出 の 変更 理由 が 【低所得 の 子育て 世帯 特別 給付 金 支給 事務】 へ の 情報 提供 である ため、 本人 以外 から の 情報 収集 については、 本人 同意 あり と している。

[担 当 課] 下水道 課

[事 務 名] 8 来所 者 に対する 感染症 対策 事務

[案件 種別] 新規 報告

[意見・質問] ① 浄化 センター、 クリーン センター では、 届出 簿 の よう に 訪問 記録 を 取得 している が、 市 全体 (本庁 舎 等) と して は、 どう なっている の か。

② 市 全体 で 行わない の のであれば、 何故 特定 施設 の み で 実施 する の か という 疑問 に 答え づらい の ではない か。

[回答・対応] ① 本庁 舎 等 では 特に 実施 していない。 実施 に 当たっては、 庁 舎 管理 担当 部署 と 協議 し ない

	<p>ればいけないと考える。</p> <p>②来庁者が大変多い課等については、このような対応が難しいという考えがあるかとは思う。実施自体は、非常に重要であるため、全庁的に波及するの点については課題であると認識している。</p> <p>[担 当 課] 包括ケア推進課</p> <p>[事 務 名] 24 島田市地域ふれあい事業連絡協議会事務</p> <p>[案件種別] 変更報告</p> <p>[意見・質問] ①個人情報の記録項目において、「性別」の必要あり、必要なしの区別はどうなっているか。</p> <p>②個人情報の収集について、必要最低限にするよう注意してほしい。</p> <p>[回答・対応] ①男性（女性）の意見を聴きたいといった場合が想定される。ケースバイケースにはなる。</p> <p>[担 当 課] 包括ケア推進課</p> <p>[事 務 名] 27 地域包括支援センター運営協議会の委員選任事務</p> <p>[案件種別] 変更報告</p> <p>[意見・質問] ①個人情報の記録項目の「取引状況」にチェックが入っていないが、委員への報酬支払いがないということか。</p> <p>[回答・対応] ①確認し、後日回答する。</p> <p>■全体を通しての意見 全体に係ることとして、委員から意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルトランスフォーメーションを推進する中であっても個人情報の保護を徹底すること。 ・今後の審議方針として、同課の軽微な変更については、一括して説明すればよい。 <p>⇒その方針で進める。（事務局回答）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第1回島田市個人情報保護審議会次第 ・基幹相談支援センター運営事務の経過について ・令和3年度第1回島田市個人情報保護審議会個人情報取扱届出簿
会議を所管する課の名称	行政経営部 行政総務課
その他必要な事項	